

島根県立三刀屋高等学校掛合分校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 部活動を通して、規律を守り礼儀正しい生徒を育成する。
- (2) 自主的な活動を促し、豊かな人間関係づくりを育成する。
- (3) 地域と連携することで自己肯定感を醸成するとともに、故郷を愛する心を育成する。

2 本年度の部活動

(1) 設置部活動

- ①体育系専門部・・・ASR部 (Active Sports&Recreation)
軟式野球、バレー、バスケ、サッカー、相撲、駅伝 など
- ②文化系専門部・・・UTB部 (Universal 的な 文化活動)
パソコン ESS デッサン・イラスト 演劇 うたぶ など

(2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 学期中・・・・・・・・ 平日1～2時間
長期休業中・・・・ 原則なし。ただし、イベント・地域行事に参加する場合はこの限りではない。
- ②休養日 週休日(週2日以上)
- ③その他 定期試験の1週間前から原則として休養日とする。
活動内容等については、変更する場合がある。

(3) 大会参加について

- ①高野連・高文連主催の大会に参加する。
- ②その他の大会やイベント・地域行事については、校長が許可したものに参加する。
例) 奉納相撲、ムカデ駅伝、掛合ふるさと祭り等

3 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動指導で体罰を正当化することは誤りで、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹すること。

(2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理を把握すること。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行うこと。
- ③危機管理体制の確認と徹底を行うこと。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なものである。よって、活動計画等を明確にし、必ず保護者の理解を得ること。